

令和元年9月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

浅田 ますみ 議員

◇県庁跡地活用について

(1) 県庁跡地活用に関する高見大司教をはじめ学識関係者の方々の意見や思いなどについて、教育長は率直にどう受け止めているのか伺いたい。

(教育長答弁)

出席された4名の方が、それぞれのお立場で、旧県庁舎跡地に対する思い、お考えを述べられたと伺っております。県民の皆様方の関心も高い土地での発掘調査を担うこととなりますので、しっかりとした調査を行ってまいりたいと思っています。

また、今議会の文教厚生委員会においても、参考人招致がなされると伺っておりますので、直接、お話を伺いたいと考えております。

(2) 県は約1年かけて調査を行うとのことだが、長崎県考古学会長は埋蔵発掘調査には3年必要と言っている。何が異なるのか伺いたい。

(教育長答弁)

現在、旧県庁舎は解体工事が進められており、10月中旬ぐらいに終了する見込みであります。解体工事が終了後、速やかに発掘調査に入りたいと考えておりますが、発掘調査は、遺跡の有無や、範囲、深さ等を確認する確認調査と、その結果を踏まえて行う、本調査の2段階に分けて行うこととなります。

発掘調査は、文化庁が示す「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」に基づきまして、実施することとなりますが、それによりまして、発掘調査は結果的に遺跡自体の解体・破壊をもたらすという一面もあることから、将来の調査・研究に支障とならないように、また文化財を保護するという観点からも、可能な限り現状のままで残しておくことが求められております。そのような点から調査範囲は、調査目的を達成できる範囲で、発掘により失われてしまう遺跡の主要な要素を最小限とするという観点で限定し、遺跡の全面を悉皆的に発掘することを避け、遺跡の重要な情報を含んでいる遺構埋土の保存にも配慮することを心がける必要があると記載されております。

このため、今回、開発が伴わない県庁前広場については、既に平成22年度に調査したことから、そのまま現状保存して、文化芸術ホールが予定されている本館下と、交流・おもてなしの空間に施設整備が予定されている旧立体駐車場付近において、確認調査を実施し、その結果を踏まえ、本調査の実施を検討してまいります。

なお、3年の調査期間の詳細については伺っておりませんが、県におきましては「九州地区埋蔵文化財発掘調査基準」に基づき、必要な調査期間を算定した結果、確認調査に約3ヶ月、本調査を含め、概ね1年の期間が必要であると考えております。

	<p>また、確認調査の箇所等については、県文化財保護審議会をはじめ、日本考古学協会、九州考古学会、長崎県庁舎跡地遺構を考える会からもご意見をいただいたところであり、現在、検討を進めているところであります。</p>
--	--